

令和5年度（2023年度）実施



姫路市職員採用試験（10月実施）案内

〔技能労務職〕

姫路市人事課

【実施概要】

第1次試験日	申込受付期間	募集する職種
10月15日（日）	9月11日（月） ～9月22日（金）	技能労務職Ⅰ、技能労務職Ⅱ、技能労務職Ⅲ

【姫路市の求める職員像】

- ☆ 現状に満足せず、常に前向きな、意欲・情熱のある職員
- ☆ 市民との関わりを大切にし、地域に根差した、人間性豊かな職員
- ☆ 従来のやり方にとらわれず、柔軟かつ的確な対応ができる、創造性あふれる職員

【問合せ先】

姫路市人事課人事担当

〒670-8501 兵庫県姫路市安田四丁目1番地

電話 079-221-2172（直通）

FAX 079-221-2123

受験手続その他受験に関する情報提供については、次の各ページをご覧ください。

姫路市職員採用ホームページ

<https://www.city.himeji.lg.jp/shisei/0000001175.html>

姫路市職員採用 Twitter  @himeji_saiyou



【採用職種、採用予定人数、職務内容】

採用職種	採用予定 人 数	職務内容
技能労務職Ⅰ	数名	美化・衛生センター、名古山霊苑、道路・公園、下水道、学校、姫路城、動物園等において、ごみ・し尿の収集・処理、斎場業務、道路・公園の管理、下水道の施設管理、学校用務、姫路城の警備、飼育等の作業を行う。 なお、採用後配置換（転勤）等により採用時と異なる職務内容となることがあります。
技能労務職Ⅱ	若干名	学校、保育所等での調理業務等
技能労務職Ⅲ	若干名	上水道の配管及び施設の維持・管理・補修業務
注 採用予定人数の若干名とは1～2名を、数名とは3～5名を意味します。		

【受験資格】

①採用職種ごとの受験資格

採用職種	受験資格要件
技能労務職Ⅰ	平成5年（1993年）4月2日以降に生まれた人 【令和6年4月1日時点における満年齢が30歳以下の人】
技能労務職Ⅱ	
技能労務職Ⅲ	

②共通事項

次のいずれか（地方公務員法第16条各号の欠格条項）に該当する人は、受験できません。

- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・ 姫路市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

【申込方法等】

必ずインターネット経由で申し込んでください。スマートフォンからも申込みができます。

インターネット申込みが困難な方は、受付期間の最終日の3日前までに、姫路市人事課人事担当（電話番号 079-221-2172）までご連絡ください。

申込方法	<p>パソコン、又はスマートフォンなどで、姫路市ホームページの「採用試験のご案内一覧」のページにアクセスして、画面の指示に従って申し込んでください。</p> <p>姫路市職員採用ホームページ</p> <p>https://www.city.himeji.lg.jp/shisei/0000001175.html</p> 
申込期間等	<p>9月11日（月）9時 ～ 9月22日（金）17時</p> <ul style="list-style-type: none">・ インターネット申込受付期間中に正常に受信したものを有効とします。・ 受験申込期限直前は、システムが混み合うおそれがあります。また、システム機器の保守管理等により、申込受付期間中にシステムが停止する場合があります。余裕をもって早めに申し込んでください。・ 申込みに使用されるパソコン等や通信回線上の障害等に起因するトラブルに関しては、一切責任を負いません。
受験票について	<p>受付完了後、市の指定する方法に従い受験票を印刷してください。</p>
その他	<ul style="list-style-type: none">・ 第1次試験が同じ日の受験申込は、1人1職種に限ります。受付後の職種の変更は、認めません。・ 感染症の影響や災害等により試験が実施できないなどの緊急のお知らせは、姫路市職員採用ホームページ及び姫路市職員採用 Twitterで行います。試験実施の変更等がある場合も、これらのページに掲載しますので、適宜ご確認ください。

【第1次試験】

①試験の概要

試験日	職種	集合時間	当日の予定				備考
			教養試験	業務適性	昼食	集団面接	
10月15日 (日)	技能労務職Ⅰ	8時45分	○	○	○	○	昼食後、集団面接を実施します。
	技能労務職Ⅱ						
	技能労務職Ⅲ						
当日持参するもの (共通)		<ul style="list-style-type: none"> ・ 受験票 (持参しない場合は、受験できない場合があります。) ・ 筆記具 (HBの鉛筆と消しゴム) ・ 昼食 					
<p>注1 集合時間は厳守してください。原則として、遅刻は認めません。</p> <p>注2 試験会場は次のいずれかを予定しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生涯学習大学校 姫路市田寺東二丁目1番1号 ・ 好古学園大学校 姫路市田寺東二丁目2番1号 ・ 安室東公民館 姫路市田寺東二丁目2番3号 <p>注3 第1次試験の試験会場は、10月10日(火)までに、姫路市職員採用ホームページにて案内します。 なお、受験申込者の人数等により、試験会場を一部変更する場合があります。必ず事前に会場を確認のうえ、来場してください。(https://www.city.himeji.lg.jp/shisei/0000001175.html)</p> <p>注4 試験会場には、駐車場がありません。必ず、公共交通機関で来場してください。ただし、自転車で来場する受験者に限り、生涯学習大学校の駐輪場の利用を認めます。</p> <p>注5 試験会場は、空調を入れたり、換気のため窓やドアを開けたりする場合があります。温度調整のできる服装や、過ごしやすい服装で来場してください。</p>							

②第1次試験の筆記試験の方法及び出題内容

分類		時間	形式	出題内容
教養試験	全職種	120分	択一式	時事、社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能
業務適性検査	全職種	20分	択一式	基本的な処理を速く正確に行う能力をみるもの
<p>注1 第1次試験の合格者は、第1次試験の総合得点（教養試験、業務適性検査及び面接試験の合計点）により決定します。ただし、各試験とも、一定の合格点（基準）に達しない場合には、他の試験の成績にかかわらず、不合格とします。</p> <p>注2 試験問題の例題等については、公表していません。</p>				

③第1次試験の結果

- ・ 11月中旬まで（予定）に、受験者全員に通知します。
- ・ 姫路市職員採用ホームページに合格者の受験番号を掲載します。

【第2次試験の概要】

対象者	第1次試験の合格者				
日程	11月中旬から下旬までのうち、2日程度を予定しています。 ※ 日程はいずれも予定です。詳細は第1次試験合格者に別途通知します。				
試験内容		適性検査 (択一式)	体力検査	調理実技	個別面接
	技能労務職Ⅰ	○	○	—	○
	技能労務職Ⅱ	○	—	○	○
	技能労務職Ⅲ	○	○	—	○
	<p>注1 体力検査の種目は、握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、シャトルラン（往復持久走）及び立ち幅とびの6種目です。</p> <p>注2 調理実技の課題は、当日発表します。</p>				
提出書類	<p>次の書類を提出してください。</p> <p>① 学業成績証明書</p> <p>② 卒業証明書又は卒業証書の写し（ただし、既卒者のみ）</p>				
結果発表	<p>12月中旬まで（予定）に、受験者全員に通知します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 姫路市職員採用ホームページに合格者の受験番号を掲載します。 				

【試験結果の情報提供】

- ・ この試験の結果については、口頭の請求による本人への情報提供を実施します。
- ・ 情報提供に当たっては、受験者本人であることを確認する必要があるため、電話やはがき等による請求では情報提供ができません。受験者本人であることを明らかにする書類を持参のうえ、受験者本人が直接請求してください。

試験区分	請求できる人	提供内容	受付期間	受付時間	受付場所	必要書類
第1次試験	不合格者 (本人)	総合得点、総合順位及び合格最低総合得点	合格発表日から 1か月間 (土日・祝日を除く)	8時35分から 17時20分まで	姫路市役所 人事課(本庁舎4階)	次の①及び② ① 受験票 ② 身分証明書 (マイナンバーカード、運転免許証、旅券等)
第2次試験		総合順位				

【最終合格から採用まで】

最終合格者は、令和6年2月頃に身体検査等を行い、採用者を決定します。採用予定日は、令和6年4月1日です。

【注意事項】

受験申込書の記載事項に不正があることが判明した場合、資格又は免許を必要とする職の最終合格者が所定の日までにこれを取得できない場合、職務経歴年数が不足する場合及び職務経歴年数の確認が取れない場合は、合格を取り消します。また、採用後に不正が判明した場合は、懲戒免職とします。

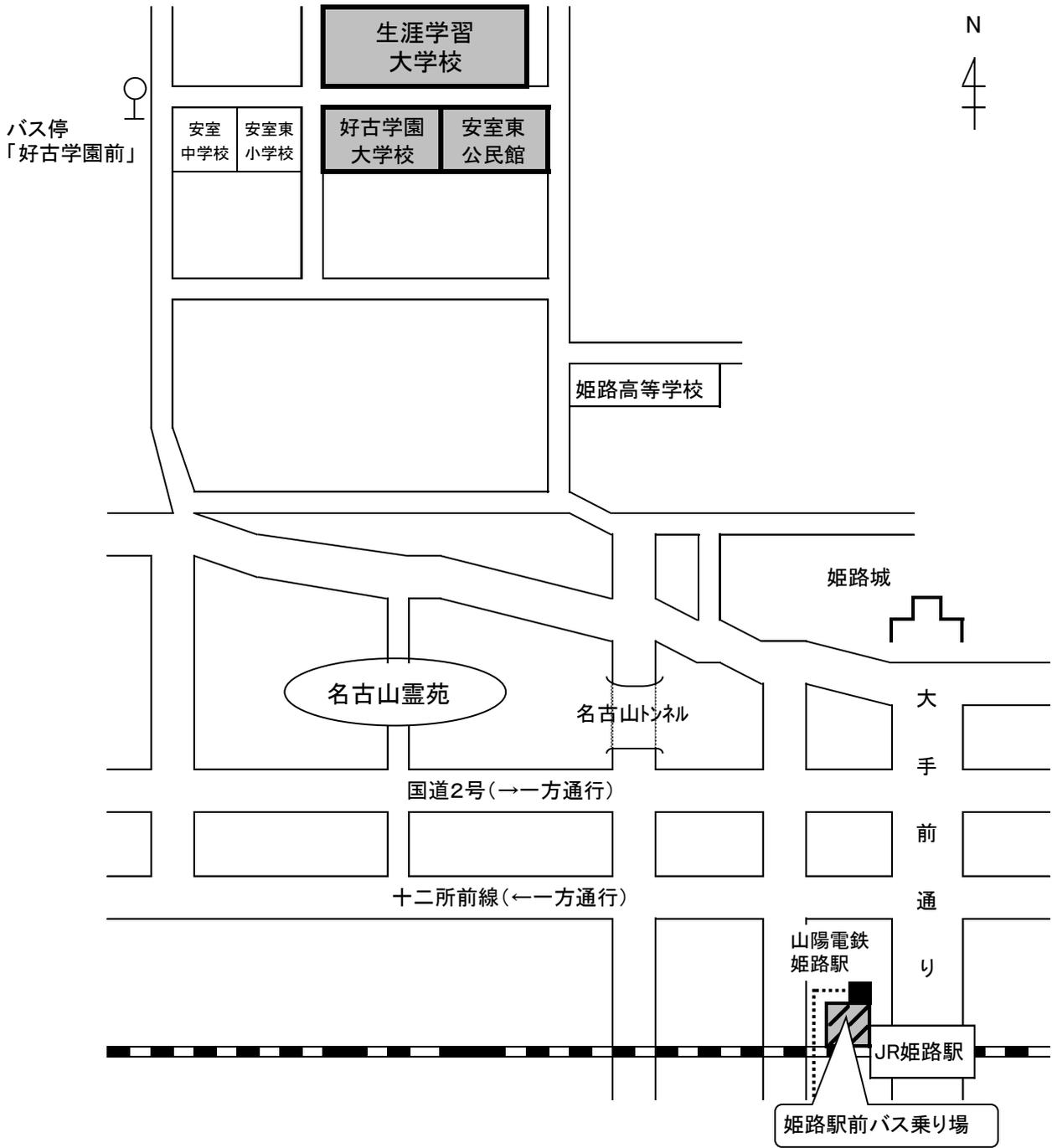
【勤務条件】

給料・手当等	<p>① 初任給 市の規定に基づき、採用時の年齢に応じて決定します。 満18歳の人の初任給（地域手当を含む。）は、令和5年4月1日現在、約163,100円です。</p> <p>② 各種手当 家族構成や居住の状況等に応じて扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給されます。 ※ 期末・勤勉手当については、年間4.4月分（令和5年度）を予定しています。ただし、採用初年度は在職期間に応じて減額されます。</p>
休暇等	<p>① 休暇</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 年次有給休暇は、毎年1月1日に年間20日付与（4月採用者は採用時に15日付与） ・ 夏季休暇（5日間）、結婚休暇、出産サポート休暇、産前産後休暇、育児参加休暇、介護休暇、忌引休暇等の各種特別休暇も充実 <p>② 育児休業等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3歳に満たない子を養育する職員（男女問わず）が対象 ・ 対象となる子が3歳に達する日（誕生日の前日）までで、出産した女性職員は産後休暇が終了した翌日から、男性職員は子が生まれた日から取得が可能 ・ 対象となる子が小学校に就学するまで（育児に係る部分休業）及び小学校3年生に達した年度まで（子育て部分休業）の間、1日2時間の範囲内で休業可
健康管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定期健康診断や健康相談（心身の不調についての相談）、メンタルヘルス対策など、心身ともに健康な状態で働けるよう、職員の健康管理に注力
共済制度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 兵庫県市町村職員共済組合に加入 ※ 共済組合では、職員や家族の福祉の増進を図るため、病気や休養の際の給付事業や、年金事業、人間ドック等の受診費助成などの健康の保持増進事業を実施
互助会制度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員のニーズやライフスタイルの多様化に応じるため、永年勤続職員に対する慰安事業や、冠婚葬祭等に対する給付事業、保険事業、預金・貸付事業を実施 ・ 宿泊施設やレジャー施設等を割引料金で利用できる福利厚生代行サービスも導入

【参考】令和4年度採用試験実施結果

職種	一次試験 実施月	採用予定 人数	応募者数	一次 受験者数	一次 合格者数	二次 合格者数	競争倍率
技能労務職Ⅰ	10月	数名	18	14	11	6	2.3
技能労務職Ⅱ	10月	若干名	6	5	3	2	2.5
技能労務職Ⅲ	10月	若干名	2	1	1	1	1.0

【試験会場周辺図（第1次試験：10月15日）】



●試験会場への公共交通機関

- ・神姫バス（姫路駅前バスターミナル10番のりば）、姫路高校前・北山口・書写ロープウェイ・大池台行き（8・9系統）に乗車し、バス停「好古学園前」下車、東へ徒歩3分